

令和2年度 第1回南房総・館山地域公共交通活性化協議会 会議報告

会議の名称	令和2年度 第1回 南房総・館山地域公共交通活性化協議会
開催日時	令和2年7月16日(木) 14時15分～15時55分
開催場所	南房総市役所 別館1 大会議室
出席者等	<p>&lt;出席委員&gt;21名</p> <p>豊田 和広 委員(千葉県総合企画部 交通計画課長)</p> <p>嶋田 守 委員(南房総市副市長)</p> <p>鈴木 雄二 委員(館山市副市長)</p> <p>鈴木 康彦 委員(東日本旅客鉄道株式会社 館山駅長)</p> <p>成田 斉 委員(一般社団法人千葉県バス協会 専務理事)</p> <p>平野 直 委員(館山日東バス株式会社 代表取締役)</p> <p>竜崎 広幸 委員(ジェイアールバス関東株式会社 館山支店長)</p> <p>山田 幸生 委員(鏡浦自動車株式会社 代表取締役)</p> <p>池田 和弘 委員(一般社団法人千葉県トラック協会 常務理事)</p> <p>丸山 徹 委員(館山日東バス株式会社 互助会代表)</p> <p>大沢 正美 委員(安房土木事務所 調整課長)</p> <p>高橋 佐一 委員(南房総市住民・利用者代表・富山地区)</p> <p>本橋 清一 委員(南房総市住民・利用者代表・白浜地区)</p> <p>石井 久治 委員(館山市住民・利用者代表(連合会長) 長須賀区連合町内会長)</p> <p>大和地紀昭 委員(館山市住民・利用者代表(連合副会長) 船形地区連合区長会長)</p> <p>板垣友圭梨 委員(国土交通省関東運輸局 交通政策部交通企画課長)</p> <p>佐藤 義尚 委員(関東運輸局千葉運輸支局 首席運輸企画専門官)</p> <p>黒澤 充孝 委員(館山警察署 交通課長)</p> <p>鈴木 賢二 委員(安房道の駅連絡会会長)</p> <p>西川 隆 委員(館山市社会福祉協議会事務局長)</p> <p>為国 孝敏 委員(NPO 法人まちづくり支援センター代表理事)</p> <p>&lt;欠席委員&gt;2名</p> <p>鈴木 義和 委員(南房タクシー株式会社 取締役)</p> <p>轟 朝幸 委員(日本大学理工学部交通システム工学科 教授)</p> <p>&lt;事務局&gt;</p> <p>千葉県総合企画部交通計画課(企画調整班) 渡邊班長</p> <p>館山市企画部 川上部長</p> <p>館山市企画部企画課 亀井課長、渋谷係長、大賀副主査</p> <p>南房総市総務部 加瀬部長</p> <p>南房総市総務部企画財政課 高梨課長、中村課長補佐、松田係長、忍足副主査</p>
傍聴人	0人

<p>会議の議題等</p>	<p>&lt;議題&gt;</p> <p>(協議第1号) 会長選任について</p> <p>(協議第2号) 令和元年度協議会事業報告について</p> <p>(協議第3号) 令和元年度協議会決算報告について (会計監査報告含む)</p> <p>(協議第4号) 令和2年度協議会予算(案)について</p> <p>(協議第5号) 地域の公共交通計画(マスタープラン)策定に係る事業について</p> <p>&lt;その他配布資料&gt;</p> <p>※別冊資料1 令和元年度協議会報告資料</p> <p>(1) 南房総・館山地域公共交通活性化協議会設立の目的・経緯</p> <p>(2) 【令和元年度協議会書面議決協議第1号】</p> <p>南房総・館山地域公共交通活性化協議会規約について</p> <p>南房総・館山地域公共交通活性化協議会事務局規程等について</p> <p>役員選出について</p> <p>(3) 【令和元年度協議会書面議決協議第2号】</p> <p>令和元年度協議会事業計画について</p> <p>令和元年度協議会予算について</p> <p>(4) 【令和元年度協議会書面議決協議第3号】</p> <p>令和元年度南房総・館山地域公共交通網形成計画策定に向けた調査事業について</p> <p>(5) 【令和元年度協議会書面議決協議第4号】</p> <p>令和2年度協議会事業計画について</p> <p>※別冊資料2 南房総・館山地域公共交通網形成計画作成に係る調査事業 各種実態調査結果</p> <p>※別冊資料3 上記調査結果に係る調査項目比較(南房総市・館山市)</p> <p>※別冊資料4 令和2年度地域公共交通確保維持改善事業補助金交付申請書類</p>
<p>議事の経過及び発言の要旨</p>	<p>別紙 会議録のとおり</p>

<p>事務局</p>	<p>それでは、定刻となりましたので、始めさせていただきます。</p> <p>本日はお忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。平成 30 年度より協議を重ねてまいりました館山市と南房総市との合同の地域公共交通活性化協議会は、昨年 9 月 9 日に第 1 回を開催する予定でしたが、台風の影響により中止となり、10 月に書面開催をさせていただきました。更に第 2 回は新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から 3 月に書面開催をさせていただきました。本日は、令和 2 年度の第 1 回ということで、お集まりいただいた皆様のご協力のもと開催する運びとなりました。今後、両市に共通する地域公共交通について協議いただくことになろうかと思いますが、よろしく願いいたします。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症予防について国の基本方針に基づき、感染拡大を防ぐため委員の皆様も対策に苦慮されている中、ご出席いただき重ねてお礼申し上げます。当会議においても予防対策として、会場入り口への手指消毒液の設置、室内換気、座席空間の確保などを取り組まさせていただきます。委員の皆様におかれましてもマスクの着用や咳エチケットのご理解ご協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>では、只今より令和 2 年度第 1 回南房総・館山地域公共交通活性化協議会を開会させていただきます。本日、進行を務めさせていただきます。南房総市企画財政課の高梨と申します。よろしく願いいたします。</p> <p>続いて次第の 2 あいさつですが、本来なら当協議会の会長にあいさつをいただくところですが、人事異動がございましたので、嶋田副会長よりごあいさつを申し上げます。</p>
<p>嶋田副会長</p>	<p>&lt;嶋田副会長 あいさつ&gt;</p>
<p>事務局</p>	<p>【委員及び職員紹介】</p> <p>続きまして、次第の 3 「委員及び職員紹介」に移らせていただきます。本日お配りいたしました南房総・館山地域公共交通活性化協議会席次表をご覧ください。</p> <p>なお、南房タクシー株式会社取締役 鈴木様、日本大学理工学部教授の轟様については、本日都合により欠席とのご報告を受けております。</p> <p>それでは恐れ入りますが、席次表に沿いまして、南房総市住民利用者代表の高橋様から反時計周りで紹介をさせていただきますので、自席にて一言いただければと思います。</p> <p>次に、事務局職員の自己紹介をさせていただきます。</p> <p>続きまして、次第の 4. 議事に移ります。</p> <p>ここで会議の成立についてご報告です。本日の出席委員は、21 人です。</p> <p>半数以上の出席がありますので、南房総・館山地域公共交通活性化協議会規約第 9 条の規定により、地域公共交通活性化協議会はここに成立いたしました。</p> <p>次に議事進行については、協議会規約第 9 条第 2 項の規定により会長にお願いすると</p>

<p>嶋田副会長</p>	<p>ころですが、県交通計画課長の三林様におかれましては4月1日付けで人事異動がありましたので、会長代理として嶋田副会長に議事進行をお願いします。</p> <p>それでは、会長代理として議事進行を努めさせていただきます。</p> <p>【議事（1）の会長選任について】</p> <p>議事（1）の会長選任については、前任の千葉県交通計画課長の三林様が人事異動により転勤となりましたので、改めて会長を選任したいと思います。協議会規約第5条に会長は委員の互選によってこれを定めるとあります。いかがいたしましょうか。</p> <p>〈委員より「千葉県交通計画課長に引き続きお願いしたい」の声〉</p> <p>ただいま、千葉県総合企画部交通計画課長の豊田委員にお願いしたい旨の発言がありました。いかがでしょうか。</p> <p>（異議なしと叫ぶ声あり）</p> <p>それでは、豊田委員にお願いするということでご承認いただきました。</p>
<p>嶋田副会長 豊田会長 嶋田副会長</p>	<p>ここで、改めまして豊田会長に会長就任のご挨拶をいただきたいと存じます。</p> <p>〈豊田会長：あいさつ〉</p> <p>続いて館山市副市長の退任に伴う副会長の選任については、協議会規約第6条の規定により副会長は、会長が指名する。となっておりますので、会長より指名いただきたいと思います。</p>
<p>豊田会長 嶋田副会長 鈴木副会長 嶋田副会長</p>	<p>【副会長の氏名】それでは、副会長に、館山市の鈴木委員を指名したいと存じます。</p> <p>ここで、改めまして鈴木副会長にご挨拶をいただきたいと存じます。</p> <p>〈鈴木副会長：あいさつ〉</p> <p>それでは、会長及び副会長が決まりましたので、ここで議長を交代させていただきます。ご協力ありがとうございました。</p>
<p>豊田会長 (以下議長)</p>	<p>【議長交代】</p> <p>それでは、改めまして、よろしく願いいたします。</p> <p>スムーズな議事進行に務めてまいりますので、皆様方のご協力をお願いいたします。</p> <p>それでは、早速、議事に入らせていただきます。</p> <p>本日の議事進行につきましては、お手元にお配りいたしました会議次第に沿って行いますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>また、ご質疑等がございます方は、挙手をもって、私が指名した後、職員がマイクをお持ちしますので、お名前を言っていただいてから、発言をしていただきたいと存じます。</p>
<p>事務局</p>	<p>【議事の「（2）令和元年度協議会事業報告について】</p> <p>それでは、議事の「（2）令和元年度協議会事業報告について」を議題とします。事務局より説明願います。</p> <p>令和元年度協議会事業報告につきましてご説明いたします。</p>

次第の3ページをご覧ください。

令和元年度の協議会は、第1回については、台風15号の影響により、第2回については、新型コロナの影響により何れも書面開催となりました。

第1回では、当協議会の立ち上げに伴い、規約や事務局規定、役員の選出を行いました。次に令和元年度の事業計画と予算の審議、更に南房総・館山地域公共交通網形成計画策定に向けた調査事業として、国の補助事業 トライアル推進事業を活用して南房総市域の公共交通に関するアンケートや実態調査を実施していく内容をご審議いただきました。

第2回では、同じく補助事業を活用して南房総・館山地域公共交通計画の策定について、協議会の開催を含めて進めていく内容をご審議いただきました。

ここでは、2つの項目について更に詳しくご説明させていただきます。

まず一つ目は、本協議会の立ち上げの経緯について改めてご説明させていただきます。

別冊資料1の、1ページをご覧ください。

これまで、南房総市及び館山市では、地域課題の一つである「地域公共交通」に対し、各市で施策を行ってきましたが、本地域では人口減少が進み、地域公共交通を担う事業者においても、乗客減少による収益の悪化や乗務員不足が顕著となるなど、取り巻く状況は年々悪化の一途をたどっているため、生活圏を共にする2市が手を携え、より効率的に地域住民や来訪者にとって利便性の高い地域公共交通網を維持・整備することを目的としています。

これまでの経緯を申し上げます。南房総市地域公共交通再編計画の認定審査及び協議の中で、国から地域の生活圏を面で捉えた公共交通の再編計画が必要との助言を受け、南房総市より平成30年10月に館山市に対し、合同で公共交通会議を設置し、地域公共交通網形成計画を策定することを申し入れ、同年11月に館山市から同意する回答を得ました。その後平成31年2月の両市の交通会議において内容を報告し、今後協議をすすめていくことで承認されております。以後、国庫補助事業の提案を受けながら千葉県交通計画課の協力のもと、2市で協議を行い、令和元年10月の協議会立ち上げとなりました。

この地域の抱える主な課題としては、両市は、経済面や生活面を共にし、行政区域を超えた住民の移動実態があることや、人口減少、少子高齢化や自家用車の普及により、利用者が減少しつづけ公共交通事業者の経営状況が悪化しています。そのため、路線の廃止も現実的な問題となっています。今後も地域の公共交通を維持するため、地元自治体の財政負担の増加が見込まれることが予想されます。ほかにも、来訪者等の2次交通が確保されていないことや、免許返納により、移動手段を持たない高齢者が増えることが予想されています。

今後期待する取組としては、2市に共通するバス路線、鉄道、タクシーエリアにおいて、日常的な生活系交通を確保しつつ、まちづくり等の地域戦略と一体となった地域

公共交通ネットワークの構築を検討してまいります。例えば、郊外からお買い物を意識したバス路線の運行、ターゲットを絞った乗合いバスや乗合いタクシーのシステム構築が考えられます。

次の2ページをご覧ください。

当協議会の役割としまして、まずは2市に共通する案件を中心に協議・検討をしてまいります。既存の2市の公共交通会議では、2市に共通する案件も議題にあがるかと思いますが、協議の中心は、当協議会となります。また、南房総市の公共交通会議では、南房総市の網形成計画に記載された事項や市営路線バス等についての協議が中心となります。それは館山市においても同じで、館山市の公共交通会議では、館山市の網形成計画に記載された事項やバス路線の洲崎線、市内で完結する公共交通等についての協議が中心となります。

当協議会では、これらを踏まえ、今年度末を目標に広域の交通計画の策定を予定しております。

次に補助事業を活用して実施しました調査事業について、少し結果をご報告させていただきます。

本事業では、南房総市域における公共交通の実態調査として、市民3,000人に対するアンケート、日ごろから公共交通を利用している高齢者の外出支援チケット利用者や高校生に対するアンケート、一般路線バスや高速バスの利用者など様々方にご協力いただいて調査事業を進めました。

今回の調査結果のうち、自動車運転免許保有率と自家用車保有率は、何れも7割前後の保有となっており高い数値を示しています。日常における外出目的は、買い物、通勤、通院となっておりますが、その多くは、自分で車を運転して外出しております。そんな中でも富浦地区や白浜地区、千倉地区では、比較的公共交通の利用が多い結果となっており、路線バス等の本数の影響もあるのではないのでしょうか。また、そのほか、普段から鉄道を利用する割合は4割、高速バスを利用する割合は6割、路線バスを利用する割合は3割、タクシーを利用する割合は2割という結果がありました。

次に路線バスの利用者調査の概要では、昨年12月に平日1日、休日1日の2回実施しております。利用目的は、通院、通学、買い物、通勤の順に割合がでておりますが、年齢の比率では、60歳以上の利用者が4割を超えておりますので、通院と買い物が主たる利用ではないかと思われます。参考までに通院目的の施設は安房地域医療センター、買い物目的の施設は、イオンタウン館山がそれぞれ1位の割合を示しました。また、平成30年度に館山市が実施した調査データ、令和元年度に南房総市が実施した調査データのうち両市の市民アンケートの結果を比較してみると、自動車運転免許証や自家用車に関するアンケートでは、免許を所持していない率は、2割強で、自家用車の保有率は8割強でした。今後さらなる高齢化社会の進展に伴い、免許返納の増加により、自家用車に変わる交通体系の整備が必要になるのではないのでしょうか。

外出目的時の交通手段を比較すると、日常的な公共交通利用者においては、人口の違

	<p>いもありますが、南房総市の方が館山市より高い数値となりました。駅の立地や主要路線バスの本数の影響があるかもしれません。</p> <p>このほか各公共交通機関への満足度には地域差はあまりありませんでした。</p> <p>次に今後の方向性に関しては、現状の公共交通サービス水準を維持・拡充させていくべきとの結果がございます。公共交通の必要性は感じていただいておりますが、利用する実態とはかけ離れている現状です。更に利用促進の取り組みにおいては、自家用車に頼らなくても生活できるまちづくりが両市とも高い数値となっております。次いで、車両の小型化と集落への乗り入れ、フリー乗降制度の導入となっております。公共交通の必要性が実態と結びつかない現状ではありますが、当該地域の公共交通の維持や利用者目線での路線の再編など、様々な課題や改善点があるかと思っております。</p> <p>今後、委員の皆さまとも当協議会として交通計画の策定に向けた協議を行ってまいります。一つでも利用しやすい環境づくりに取り組み、実行し、持続可能な公共交通ネットワーク構築に取り組んでいきたいと思っております。引き続き、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>ただいまの説明の中でご不明な点等がございましたら、ご質問をお受けしたいと存じます。</p> <p>《質疑なし》</p> <p>質問が無いようでございますので、議事の（２）「令和元年度協議会事業報告について」お諮りいたします。</p> <p>令和元年度事業報告についてご異議ございませんでしょうか？</p> <p>（異議なしの声）ご異議ないものと認めます。よって本案は承認されました。</p>
<p>議長</p>	<p>【議事の（３）令和元年度協議会決算報告について】</p> <p>続きまして、議事の（３）「令和元年度協議会決算報告について」を議題とします。</p> <p>事務局より説明願います。</p> <p>令和元年度協議会収支決算について、次第の４ページを説明。</p>
<p>事務局 議長</p>	<p>事務局からの説明が終わりました。</p> <p>続いて、監査報告をお願いします。</p> <p>〈監査委員の西川委員が会計監査報告書を読み上げる〉</p> <p>それでは、事務局説明の中でご不明な点等がございましたら、ご質問をお受けしたいと存じます。</p>
<p>成田委員 事務局 議長</p>	<p>〈質問〉調査結果報告の一般の方への印刷・配布は考えているのか。</p> <p>〈回答〉考えていない。必要に応じて対応させていただきます。</p> <p>《質疑その他なし》</p> <p>質問が無いようでございますので、議事の（３）「令和元年度協議会決算報告について」お諮りいたします。</p> <p>令和元年度決算についてご異議ございませんでしょうか？</p>

(異議なしの声) ご異議ないものと認めます。よって本案は承認されました。

<休憩 5分程度>

【議事の(4) 令和2年度協議会予算(案)について】

それでは、皆様お揃いですので、次に議事の「(4) 令和2年度協議会予算(案)について」を議題とします。事務局より説明願います。

事務局  
議長

令和2年度協議会予算 案について、次第の6ページを説明。

ただいまの説明の中でご不明な点等がございましたら、ご質問をお受けしたいと存じます。

《質疑なし》

質問が無いようでございますので、議事の(4)「令和2年度協議会予算(案)について」お諮りいたします。令和2年度予算についてご異議ございませんでしょうか？

(異議なしの声) ご異議ないものと認めます。よって本案は承認されました。

それでは、予算(案)の案を消してください。

【議事の(5) 地域の公共交通計画(マスタープラン) 策定に係る事業について】

続きまして、議事の(5)「地域の公共交通計画(マスタープラン) 策定に係る事業について」を議題とします。事務局より説明願います。

事務局

地域の公共交通計画(マスタープラン) 策定に係る事業につきましてご説明いたします。次第の7ページ をご覧ください。

今年度取り組む南房総・館山地域公共交通計画(マスタープラン) 策定に向けた事業展開の説明となります。

当協議会の設立経緯でもお話ししましたが、2市共通の課題である「地域公共交通」に対し、各市で施策を行ってまいりましたが、本地域では人口減少が進み、地域公共交通を担う事業者においても、乗客減少による収益の悪化や乗務員不足が顕著となるなど、取り巻く状況は年々悪化の一途をたどっているため、生活圏を共にする2市が手を携え、より効率的に地域住民や来訪者にとって利便性の高い地域公共交通網を維持・整備することを目的としています。

8ページにある基本方針イメージの方向性ですが、2市の現行計画を参考とし、2市連携により利用しやすい環境づくりや持続性が高い交通ネットワークの確保を目指すべく、協議会や分科会の開催、地域住民や利用者のアンケートなどを参考にし、広域ネットワークの検討や課題の整理、施策の検討を行っていきたいと考えております。また、今年6月に地域公共交通活性化再生法などが改正され、地域公共交通計画(マスタープラン)として、地方公共団体による作成が努力義務化され、地域の多様な輸送資源を総動員して移動ニーズに対応する取り組むことや持続可能な旅客運送サービスの提供の確保に資する取り組みを推進していくよう改正されております。

当協議会においても今年度末のマスタープラン策定に向けて、国の地域公共交通協働トライアル推進事業、千葉県の持続可能な地域公共交通の確保支援事業を活用し、3つの主な事業を展開する予定です。なお、国のトライアル推進事業については、先月の8日に、交付決定を受けています。

7ページに戻りますが、まず一つ目は、生活圏を共にする2市が、まちづくりや観光振興等の地域戦略と一体になった効率的かつ利便性の高い公共交通ネットワークを構築するため、2市の公共交通ネットワークに関する目標や方向性、関係者の役割、スケジュール等を明確化するとともに、主に2市にまたがるバス路線等の利用促進やルート等運行内容の見直しを施策として盛り込んでいくマスタープランを策定するものです。なお、千葉県の交付決定後になりますが、委託業者の選定は、プロポーザル審議による選定を予定しております。

次に主要路線バスの乗降調査を実施するものです。

これまで、乗降調査は、バス事業者や市役所職員が乗り込んで、年に数日、行ってきましたが、IC化の進んでいない当地域では、乗車人数を把握することは困難で、バス停ごとの利用実績のデータは皆無でした。そこで、カメラスキャンによるバス停ごとの乗降調査を2か月間実施しようとするものです。今回の調査で、バス停ごとの利用人数の、バス停区間の所要時間の確認を行うことができるので、今後のバス路線の運行ルート策定に参考になるものと思っております。また、対象路線は、現在の年間利用者数が多いことはもちろん、2市をまたぎ、地域住民にとっての移動手段として幹線道路を運行する路線の継続を目的として次の3路線を調査します。富浦地区の南無谷から館山駅を經由して航空隊へ走る「市内線」、館山駅から館山市の神戸地区を經由して安房白浜へ走る「南房州本線」、安房白浜から千倉駅を經由して館山駅まで走る「白浜千倉館山線」となります。なお、こちらも千葉県の交付決定後になりますが、委託業者の選定は、プロポーザル審議による選定を予定しております。

次に3つめとして、丸・平群線の実証運行です。

こちらは、南房総市地域公共交通再編実施計画と、館山市地域公共交通網形成計画に盛り込んでいる計画の一つで、南房総市の三芳分庁舎での系統分離や交通結節点としての活用などが計画されております。

また、利用者数の減少や車両の老朽化、新たな需要の可能性や利便性の向上、更に運行ルートの一部が市内線と重複していることなど、改善する要素が見込まれるため、計画策定前に実証運行を行い、検証結果を計画の内容に反映させ、迅速な路線の見直しにつなげようとするものです。現行の運行を大幅に変える運行は、利用者に混乱を招いてしまいますので、イメージとしては、現行プラス循環として、利便性や速達性が向上するような計画を見込みたいと思っておりますが、これは、バス事業者様や地域住民の声を聴きながら調整してまいりたいと思います。主な検証事項は、三芳分庁舎での乗り継ぎのほか、安房地域医療センター及び館山市那古地区の海岸通りの新たな運行ルートの需要検証を想定しています。なお、こちらも千葉県の交付決定後にな

<p>議長</p>	<p>りますが、委託業者の選定は、随意契約により現在の路線バスを運行しているバス事業者に運行委託を依頼する予定です。</p> <p>事務局からの説明が終わりました。</p> <p>ただいまの説明の中でご不明な点等がございましたら、ご質問をお受けしたいと存じます。</p>
<p>為国委員</p>	<p>群馬県館林市ほか4町で先行して実施されている協働トライアル推進事業に、アドバイザーとして参画している。その経験から3つ質問・意見をさせていただく。</p> <p>(質問1) 各市が持つ網形成計画との連携はどうなっているか？合同協議会では広域の問題を、各市の協議会で各地域固有のことを議論するという話だったと思うが、協働トライアル事業の場合、私の認識では広域だけでなく、枝葉の部分まで連携が図れていないといけないという認識を持っている。2市合同の事業だから、広域の部分だけ議論し、計画を作れば良いというのでは今回の法改正の趣旨からは外れてしまう。館山市も南房総市も既に個別の網形成計画を策定し、推進しているので、そこと連携していることを合同計画に位置付けないといけない。資料8ページの基本方針の書き方が、あくまでもそれぞれの市の網形成計画の最初に書いてあることに過ぎない。今回の法改正の一番の趣旨は「地域自らがデザインする地域交通」である。どういう風にデザインしようとしているかについて、明確に打ち出していないと、広域でやれてよかっただけでは話にならない。群馬でもその部分で苦労している。今年度の事業内容案からは、このことについて見えてこない。この大前提について事務局としてはどのように考えているか？</p>
<p>事務局</p>	<p>それぞれの市に網形成計画があり、尊重すべきものと考えている。南房総市の実情を言えば、鉄道はもちろんのこと、バス12路線中8路線が館山駅発着、タクシーも中心となる事業所は館山市内にあるなど、全て館山駅を中心としている構造であり、館山駅周辺を中心に南房総エリアの交通について考えていく必要がある。それぞれの網形成計画がありながらも、館山駅周辺を中心として、現状を把握しつつ、2市市民の移動利便性を高めていくことを検討していく必要があると考えている。今年度事業については、2市にまたがる路線バス等を中心に、南房総市営バスやスクール混乗バスも含めて考えていきたい。</p>
<p>為国委員</p>	<p>館山市が市街地循環バスの実証運行を始める予定としているが、これも駅につながってくる、枝葉の部分の話。南房総市の市営バス等も枝葉でつながっていく。そこまで連携してみていかないと。計画期間は基本5年。各市計画と合同計画の5年でどこまで達成目標を出すのか。目標値をしっかりと出さないと法改正後の計画としては国から認めてもらえない。目標値には行政の予算などもすべて入ってくる。「地域の資源を総動員する」という話も出たが、福祉から何から全て見ていかなければならない。そこまで連携が図れるかということに関し、フレームワークだけでも出さないとだめ。せっかく事業を行っても形だけでは意味がない。検討願いたい。</p>
<p>為国委員</p>	<p>(質問2) 去年の調査事業等を見ると、買い物等の目的により広域で動いているとい</p>

<p>事務局</p>	<p>うことがあると思うが、利用者がどこに行っているのかのデータがない。今年度やろうとしているのはあくまで乗降調査。ODが見えない。人の移動には必ず目的地がある。その実態をつかむのは正しいことだが、他地域でもこの部分の把握に苦労している。ODを見れば、今ある路線で本当にいいのか、路線の再編まで検討できるはず。既存路線で本当にいいのかを検証しないままに、計画の中で「これだけ乗ってるからいいよね」ということで計画期間中5年間運行を続けるというのは、バス会社にとっても負担になる。もっと乗ってもらえる可能性のある路線を作るためには、この地域の人たちがどこに買い物に行くかなどについて、住民代表の話を聞くだけでも構わないので調査すべきと考える。もしかすると、館山ではなく、富津や鋸南の方に買い物に行っているかもしれない。今ある既存路線で判断しようとする、計画として生きてこない。このあたりの調査を加えることは検討しているか。</p> <p>昨年度実施したアンケートにおいて、よく行く目的地を自由記述で書いてもらっている。たとえば、買い物であれば館山のイオン、おどや、尾張屋等順位が出ている。調査事業者から更に詳しい資料を提出してもらおうとともに、館山市でも同様の調査をしているので、2市の結果を比較し参考にしていきたい。</p>
<p>為国委員</p>	<p>イオンの話が出ているが、イオンに毎日行く人は多くないと思う。一方、近所の小さなスーパーには、高齢者は週に1回～2回程度行くと思われる。そのあたりの移動手段を検討した方が良くもしいない。この場では議論しないかもしれないが、こういった意見が出ているということを各市の協議会にも伝えてもらい、反映させてもらえれば。</p>
<p>為国委員</p>	<p>(意見)生活交通について、調査結果報告で運転免許や自家用車保有率の話が出ていたが、生活交通の移動システムを考える上でこれが一番大事である。5歳刻みの年齢層別の免許証保有者数は把握可能である。これを住民基本台帳と照らし合わせると、非保有者の絶対数が出てくる。移動手段が欲しい年代は「元気な高齢者」である70歳～85歳のところになる。85歳を超えると福祉で対応しなければならない。公共交通でそこまで対応できない。ターゲットの絞り込みはすごく大切。運転免許非保有者がどこにいるかを把握する。それに合わせ、地域の地形も考慮していけば、どういう交通システムでフォローできるかが見えてくるはず。そういう視点で見えていかないと。丸・平群線の実証運行についても既存路線からの発想でしかない。住んでいるところの地形、集落の状況、運転免許を持っていない人、高齢者の分布等をすり合わせないままでは、事業者をお願いして実証運行をやっても「乗らなかつたね」で終わってしまう。そうではなくて、その地域にはどういう交通システムを持っていくのが良いか、社協等をお願いして買い物支援で対応してもらえばいいのか検討すべき。過疎地では、10人乗りワゴンで週2回、スーパー等に巡回するワゴンを動かしているところもあるが、これも住民と話をし、割り切った形で設定したもの。これでも十分。運行をどこに頼むかはそこから考える。このように地域を巻き込んでいかないと、持続可能なものにならない。運転免許非保有状況と地域の状況をうまく組み合わせて</p>

<p>成田委員</p> <p>事務局</p> <p>議長</p>	<p>検討し、2市協議会において議論してもらっても良いかと思う。</p> <p>計画策定に向けた事業のことについて、確認・お願いをしたい。まず、「事業について、過去に実施した調査データに基づき行う」という点についてだが、県内のバス事業についてご説明すると、緊急事態宣言下でも若干の計画的運休を除き、ほぼ変わらず運行を行っていた。これは、事業者サイドでも過去に例を見ない緊急事態。総じて、貸切バスは70%以上の事業者において利用者ゼロの状況。一般路線バスでは前年比5割減、高速バスは7~9割減という状況で、7月に入っても戻ってきていない。過去に調査したデータに基づき事業を実施することだが、2市にまたがる路線でも、コロナの影響をしっかりと把握して事業を進めてほしい。今は大変厳しい、異例の状況であるということを考えてほしいというのがお願いになる。</p> <p>加えて、主要バス路線の乗降調査について、放送（音声合成装置）を利用し、旅客の乗降に関するデータ収集を行うとある。やり方を否定するものではないが、音声合成装置の操作は運転に伴って行われるもの。運転に連動するというのであれば、安全面においてこのシステムが確立されているかどうか。対象路線の運行会社が違うこともあるため、実施に当たっては、車両への機器設置可否も含め、事業者と十分な調整期間を設けていただきたい。今回提示いただいた資料は、このままやるわけではなく、実施イメージとして示されたと理解している。いずれにせよ、実施に当たっては十二分に事業者と調整していただき、設備設置費用を事業者に負担させるなど、事業者に負担がかかることのないようお願いしたい。また、コロナの影響により普段と違う状況となっている中で取得したデータが、施策事業を世の中に説明する際の基礎資料になりうるかどうかという問題もある。調査の進め方について事業者と十分な調整をしてもらい、負担がかからず、輸送安全に支障がないようにしていただきたい。</p> <p>バス事業者に負担してもらって調査することは考えていない。また、放送装置についても、既存の装置に付加していくやり方であり、運転の邪魔になるようなことは行わない。提示した乗降調査に関する資料は参考配布であり、今後プロポーザルを実施し、応募者から提案を受け、事業者とも調整の上調査を行っていきたいと考えている。コロナの影響についても、時期の後ろ倒しも含め検討していく。</p> <p>《その他質疑なし》</p> <p>質問が無いようございますので、議事の（5）「地域の公共交通計画（マスタープラン）策定に係る事業について」お諮りいたします。計画策定について、ご異議ございませんでしょうか？</p> <p>（異議なしの声）ご異議ないものと認めます。よって本案は承認されました。</p> <p>以上をもちまして、本日予定の議事は全て終了いたしました。</p> <p>それでは、お時間も経ちましたので、この辺で終了したいと思います。慎重なるご審議、また貴重なご意見等ありがとうございました。今後ともご協力いただきますようお願いいたします。</p>
----------------------------------	--

事務局	<p>それでは、進行を事務局へお返しします。</p> <p>豊田会長、円滑な議事進行ありがとうございました。</p> <p>続きまして、次第の6「その他」に移らせていただきます。</p> <p>本日も出席いただいております委員の皆様から、何かございますのでしょうか。</p>
竜崎委員	<p>8月1日（土）から、洲の崎線（館山駅～西岬方面）のダイヤ改正を実施する。4月1日に南房パラダイス止まりを相の浜まで2往復延伸した。コロナ渦でなかなか利用は増えないが、おどや大神宮店での買い物をも可能にするという観点で延伸を実施し、更に8月1日からは南房パラダイス止まりの4便を相の浜まで延伸する。また、おどや館山海岸店経由の「ショッピングライナー」を1日2往復していたが、相の浜行き同様4往復増発する。地元住民だけでなく、観光客の渚の駅利用も見込んでいる。相の浜延伸により、白浜方面に向かう南房州本線との乗継利便性が向上すると考えている。合わせて、南房州本線のダイヤ改正も行う。対象便は、安房白浜発の2便。従来8時15分発の便を5分早めて8時10分発にする。これは、館山駅から亀田病院ゆきのバス（9時発）に接続できるようにするためである。9時50分発については、豊房線の発車時刻と全く同じであるため、両路線とも限られた便数しか走っていないということ踏まえ9時30分発に繰り上げ、利用者の乗車チャンスを増やす。</p> <p>東京、新宿行き高速バス「なのはな号」については、通常38往復のところ、22往復に減便して運行している。本当は7月18日からもう少し便数を戻す予定だったが、全国的にコロナ感染者が再び増加しており、都知事から県をまたぐ移動は自粛してほしいという要請が出たことも踏まえ、取りやめとなった。少なくとも今月いっぱいには現状の22往復のダイヤで運行する予定である。利用実績だが、高速バスについては前年比30%以下、路線バスは減便していないが、4～5月期が前年比約30%、6～7月期は少し戻ってきているがそれでも70～80%で推移しており、大変厳しい状況である。</p>
平野委員	<p>運転席に飛沫感染防止のビニールシートを設置する、最前列の席についてソーシャルディスタンスを取るために使用停止するなどの措置を行いながら運行している。</p> <p>館山日東バスにおいては、高速バスが前年比30%程度、路線バスは4～5月期が前年比50%程度、6～7月期で60～70%となっている。</p> <p>利用者は減っているが、コロナ感染予防のため乗車密度を上げないという観点から、今までどおり運行しなければならないという状況である。</p> <p>まだ「乗ってください」と言える状況ではないが、バス事業者においても車内消毒等できる限りの感染予防対策を行っているので、皆さんに報告させていただく。</p>
竜崎委員	<p>路線バス（2路線）が通る道路において、昨年の台風被害以後、走行環境が悪化している。道路に張り出した枝の切り払いや草刈り等、安房土木事務所にもお願いし、実</p>

事務局	<p>施してもらっている箇所もあるが、乗用車通行は問題なくとも、大型車両が通るにはまだまだ整備が必要と思われるので、道路環境の整備を行っていただければと考えている。昨年の台風被害以後、道路に張り出した枝でミラーが破損する等の事故も発生している。館山日東バスの運行エリアも同じような状況ではないかと思うので、よろしくお願ひしたい。</p> <p>他に何かございますのでしょうか。</p> <p>（「なし」の声あり）</p> <p>次回の会議につきましては、交通計画の策定に向けて内容検討などを議題として10月頃の開催予定しておりますが、事務局より事前に調整して連絡させていただきます。ご協力をお願いいたします。</p> <p><b>【閉会】</b></p> <p>委員の皆様方には、長時間にわたりまして、慎重なるご審議をいただきましてありがとうございました。以上をもちまして、令和2年度第1回南房総・館山地域公共交通活性化協議会会議を閉会させていただきます。</p> <p>本日は、誠にありがとうございました。</p>
-----	--